

図柄入りナンバープレート制度最終取りまとめ 参考資料

国土交通省自動車局
平成28年5月

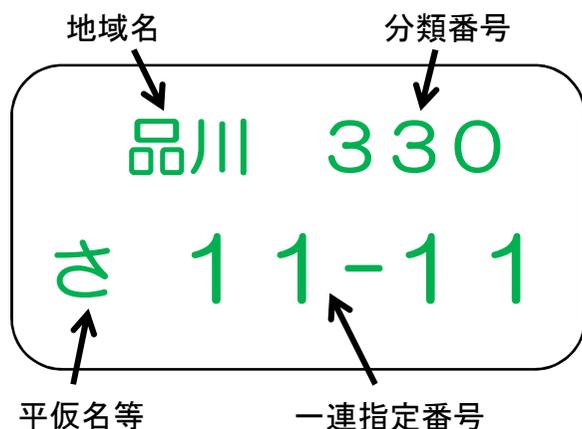
○ ナンバープレート制度の概要	1
○ 「ご当地ナンバー」の実施の概要（平成18年10月及び平成26年11月）	2
○ 諸外国における図柄入りナンバープレートの活用事例	3
○ 道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律の概要	7
○ 図柄入りナンバープレート制度に対する地域からの期待（平成26年9月実施）	8
○ 図柄入りナンバープレート制度に対する地方自治体の関心度（平成27年10月実施）	9
○ 自動車ユーザーの図柄入りナンバープレートの交付希望（平成26年4月実施）	10
○ 「日本再興戦略」改訂2015（抄）（平成27年6月30日閣議決定）	11
○ ナンバープレートの地域名表示一覧	12
○ 希望番号制度の概要	13
○ ナンバープレートの様式	14
○ 図柄の選定基準に対する自動車ユーザーへのアンケート調査結果（平成27年10月実施）	16
○ 地方版図柄入りナンバープレートの提案から交付までのフロー（イメージ）	17
○ ナンバープレートの視認性の確認	18
○ 寄付金付き地方版図柄入りナンバープレートの取り付けに対する自動車ユーザーへのアンケート調査結果（平成27年10月実施）	19
○ 寄付金を充てる事業に対する自動車ユーザーへのアンケート調査結果（平成27年10月実施）	20
○ 寄付金を充てる具体的な事業に対する自動車ユーザーへのアンケート調査結果（平成27年10月実施）	21
○ 寄付金の募集・配分に対する自動車ユーザーへのアンケート調査結果（平成27年10月実施）	22
○ 地方版図柄入りナンバープレートの寄付金の募集・配分のフロー（イメージ）	23
○ 東京オリパラ特別仕様ナンバープレートの実施に関する政府の方針	24
○ 東京オリパラ特別仕様ナンバープレートの公募から交付までのフロー（イメージ）	25
○ 「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」（抄）（平成27年11月27日閣議決定）	26
○ 東京オリパラ特別仕様ナンバープレートの寄付金を充てる事業（例）	27
○ 東京オリパラ特別仕様ナンバープレートの寄付金の募集・配分のフロー（イメージ）	28

ナンバープレート制度の概要

ナンバープレートの表示の意義

- 道路運送車両法の規定により、自動車は、登録を受けたものでなければ、運行の用に供してはならないとされており、登録を受けた自動車には国土交通大臣が通知する番号を記載したナンバープレートを取り付けなければならないとされている。
- また、軽自動車についても、ナンバープレートを表示しなければ、運行の用に供してはならないとされている。

<ナンバープレートの表示内容等>



<ナンバープレートの種類>



○**地域名**… 自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸支局等を表示 <例> 品川、練馬、足立

○**分類番号**… 自動車の種別及び用途による分類を表示
 <例> 100…貨物自動車、300…普通乗用自動車、500…小型乗用自動車

○**平仮名等**… 自動車運送事業の用に供するかどうか等を表示
 <例> 自家用: さ、す、せ、…、る、ろ 事業用: あ、い、う、え、か、…、こ、を レンタカー用: れ、わ

○**一連指定番号**… 4けた以下の任意のアラビア数字。登録自動車(自家用、事業用)、軽自動車(二輪を除く)(自家用)のナンバープレートについては、一連指定番号を所有者の希望の番号とする希望番号制度を実施。

自動車のナンバープレートを地域振興や観光振興にも活用していく観点から、地域の要望に応じて追加的に新たな地域名のナンバープレートを導入するご当地ナンバーをこれまで2回実施。

1. ご当地ナンバー(第1弾)(平成18年10月導入開始)

【第1弾で導入された19ナンバー】

「仙台」、「会津」、「つくば」、「那須」、「高崎」、「川越」、「成田」、「柏」、「富士山」、「金沢」、「諏訪」、「伊豆」、「岡崎」、「豊田」、「一宮」、「鈴鹿」、「堺」、「倉敷」、「下関」

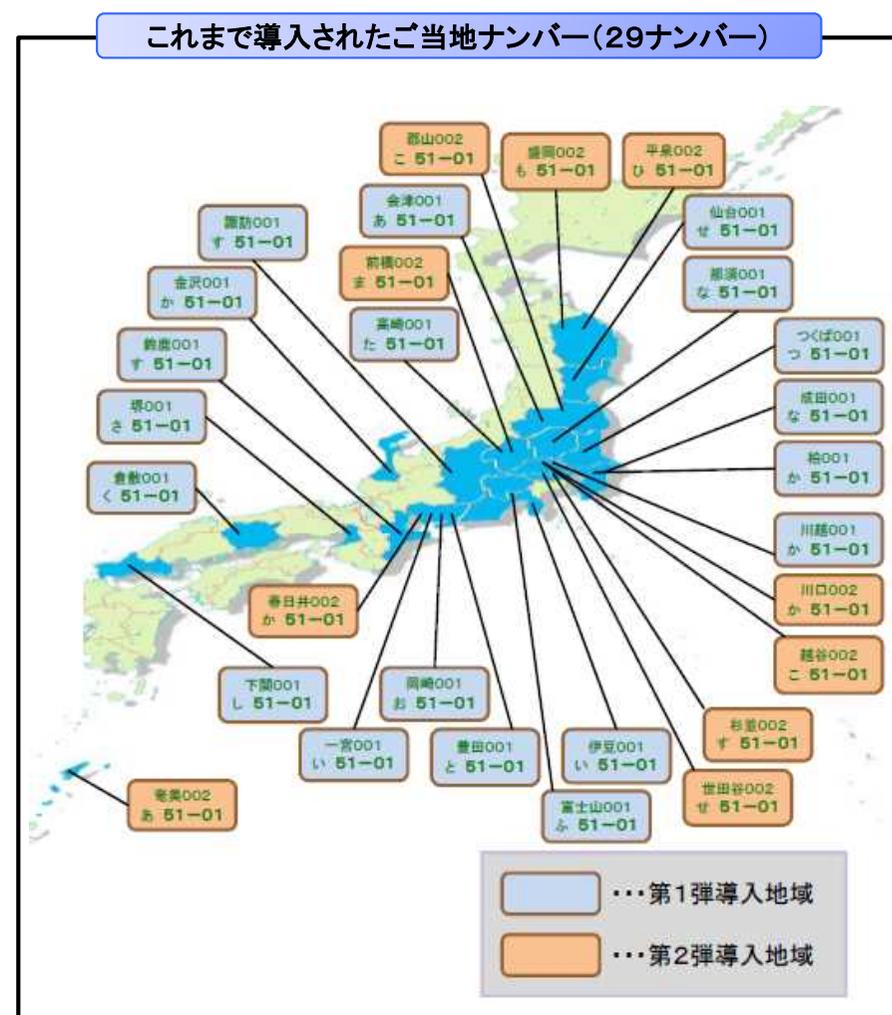
2. ご当地ナンバー(第2弾)(平成26年11月導入開始)

【第2弾で導入された10ナンバー】

「盛岡」、「平泉」、「郡山」、「前橋」、「川口」、「越谷」、「杉並」、「世田谷」、「春日井」、「奄美」

(主な基準・手続)

- ・ 提案は、対象市町村の要望に基づき、都道府県が行う
- ・ 国土交通省は新たな地域名の決定にあたり、有識者からなる審査会を開催する
- ・ アンケート等により、地域住民の具体的なニーズを把握している
- ・ 対象地域における地域振興、観光振興の中で、活用方策等が明確に示されている 等



図柄入りナンバープレート（寄付金付き）

1. ナイアガラの滝をあしらった図柄入りナンバープレート



【出典】ニューヨーク州DMVのHPより画像を引用
<http://dmv.ny.gov/custom-plates/parks-niagara-falls-sceney>

4. 寄付金の活用による効果等

州立公園の維持・管理に利用されることにより、ニューヨーク州内にある180の州立公園にて市民が常に自然環境を楽しむことが可能となっている。また、州内にあるナイアガラ州立公園等では貴重な観光資源としての自然景観の維持に役立てられている。

5. ナンバープレートの価格等

初期価格：43.75米ドル（約5,250円） うち、寄付金額：18.75米ドル

更新費用：15米ドル（約1,800円）

（約2,250円）※1米ドル=120円で計算

2. 目的

州政府が発行するレクリエーション免許（Empire Passport）保有者を対象に州立公園の維持や地域振興を目的に発行。

3. 寄付金の主な用途

寄付金は州政府の一般財源に全額組み込まれ、ニューヨーク州立公園の維持・管理や観光振興に利用されている。

図柄入りナンバープレート（寄付金付き）

1. スペースシャトルをあしらった図柄入りナンバープレート



【出典】フロリダ州DMVのHPより画像を引用
http://www.flhsmv.gov/dmv/specialtytags/miscellaneous/challenger_columbia.html

4. 寄付金の活用による効果等

寄付金を活用してアメリカ連邦宇宙局（NASA）が行う宇宙教育プログラムを誘致し、実際の宇宙探査に使用された機器等を用いた体験型の科学教育プログラムを学生から研究者までの幅広い利用者向けに行い、宇宙科学の振興だけでなく地域の観光資源として活用されている。

5. ナンバープレートの価格等

初期価格：250米ドル うち、寄付金額：25米ドル/年
 （約30,000円） （約3,000円）

※1米ドル=120円で計算

2. 目的

宇宙飛行士記念財団（The Astronauts Memorial Foundation）の運営を支援することを目的に発行。

3. 寄付金の主な用途

寄付金は、宇宙飛行士記念財団の収入となり、宇宙開発への理解の促進や科学技術に関する教育プログラムの改善等に充てられている。

図柄入りナンバープレート(寄付金なし)

1. 自由の女神をあしらった図柄入りナンバープレート



2. 目的

ニューヨークのさらなる地域振興のため、1986年に自由の女神完成100周年のタイミングで発行。

3. ナンバープレートの価格

価格：25米ドル
(約3,000円)

※1米ドル=120円で計算

1. 虹をあしらった図柄入りナンバープレート



2. 目的

観光振興のさらなる推進を図るため、ハワイ州のモチーフである虹のデザインに変更し発行。

3. ナンバープレートの価格

価格：45米ドル/年
(約5,400円)

※1米ドル=120円で計算

【出典】ハワイ州DMVのHPより画像を引用
<https://www.dmv-exam-guide.com/Hawaii-Driving-License-DMV.html>

図柄入りナンバープレート(寄付金なし)

1. サーフィンをあしらった図柄入りナンバープレート



【出典】クイーンズランド州 希望ナンバー社 (PPQ(Personalized Plates Queensland)) のHPより画像を引用
<https://www.ppq.com.au/create>

1. ゴルフをあしらった図柄入りナンバープレート



【出典】クイーンズランド州 希望ナンバー社 (PPQ(Personalized Plates Queensland)) 社のHPより画像を引用
<https://www.ppq.com.au/create>

2. 目的

海やサーフィンといった州の観光資源の図柄をあしらったナンバープレート。

3. ナンバープレートの価格

価格：495豪ドル
(約44,550円)

※ 1豪ドル=90円で計算

2. 目的

州で盛んなゴルフの図柄をあしらったナンバープレート。

3. ナンバープレートの価格

価格：495豪ドル
(約44,550円)

※ 1豪ドル=90円で計算

自動車の安全性の向上や国民のニーズへの対応の観点から、車両単位での新たな相互承認制度の創設、図柄入りナンバープレート等への交換制度の創設等の所要の措置を講じる。さらに、自動車のエアバッグに係る事案を踏まえ、リコールの迅速かつ確実な対応を図るため、基準不適合自動車に係る装置の製作者等に対する報告徴収等の規定を整備する。また、自動車の革新的技術の開発・普及及び独立行政法人改革を推進するため、自動車検査独立行政法人及び独立行政法人交通安全環境研究所を統合し、新たな独立行政法人を設立する。

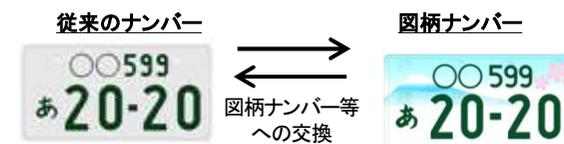
背景

- 装置共通化等の自動車産業構造の変化・グローバル化の進展等に対応しつつ、自動車の安全性を確保するとともに、ナンバープレートの多様な活用や自動車の革新的技術の開発・普及の推進等を図るため、以下の課題への対応が必要
 - ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレートの交付や図柄入りナンバープレートの導入に関する地域等からの要望への対応
 - ・ 車両等の型式認定の相互承認に関する国際協定(「国連の車両等の型式認定相互承認協定」)の改正への対応
 - ・ 昨今の自動車の装置共通化の進展によるリコールの大規模化の現状を踏まえ、より迅速かつ確実なリコール実施への対応
 - ・ 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づく法人統合への対応

改正法の概要

◎ 図柄入りナンバープレートの実施のための新たな交換制度の創設

ナンバープレートの多様な活用による地域振興等を図るため、現状の画一的なものから図柄入りナンバープレートへの交換を可能とするための制度を創設



◎ 車両単位での新たな相互承認制度の創設

自動車の装置単位での基準適合性を各国間で相互に承認する国際協定の改正に対応し、我が国自動車産業の国際競争力の確保を図るため、車両単位での相互承認を可能とする制度(IWVTA)を導入

◎ リコールに係る装置メーカーへの対策強化

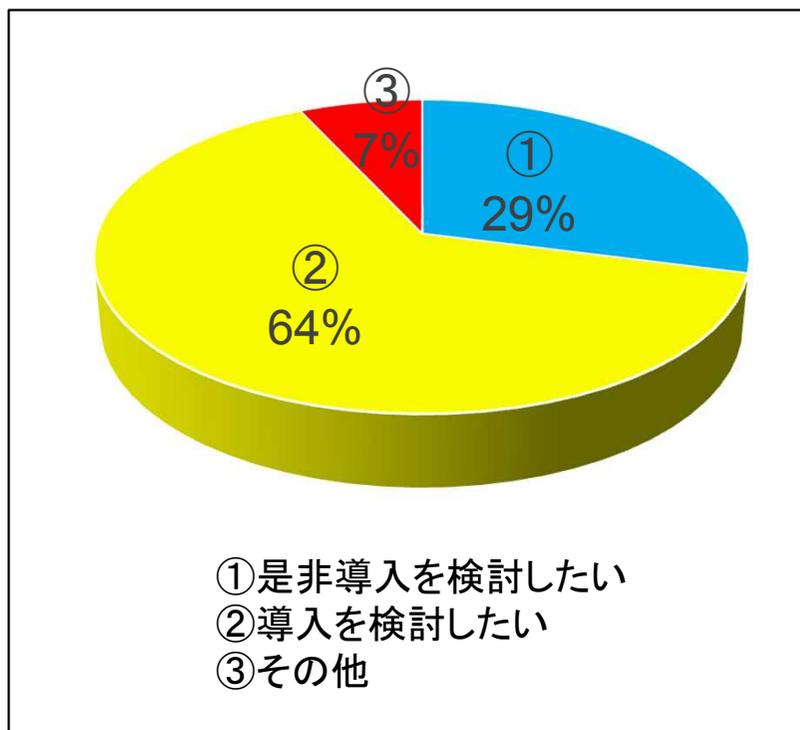
より迅速かつ確実なリコールの実施を実現するため、リコールの実施に必要な報告徴収・立入検査の対象に装置メーカーを追加

◎ 自動車検査独立行政法人及び独立行政法人交通安全環境研究所の統合

新技術の導入や不具合発見等への迅速かつ確実な対応を実現するため、二法人を統合し、独立行政法人自動車技術総合機構を設立

- ・調査対象：ご当地ナンバー導入地域の地方自治体（都府県・市町村）
- ・回答数：120地域（都府県20地域、市町村100地域）
- ・調査日：平成26年9月

○ 図柄入りナンバープレート（寄付金付きを含む。）を交付することについて、「制度の具体化の状況等を踏まえて、今後導入を検討したい」との回答は111地域（93%）にのぼる。

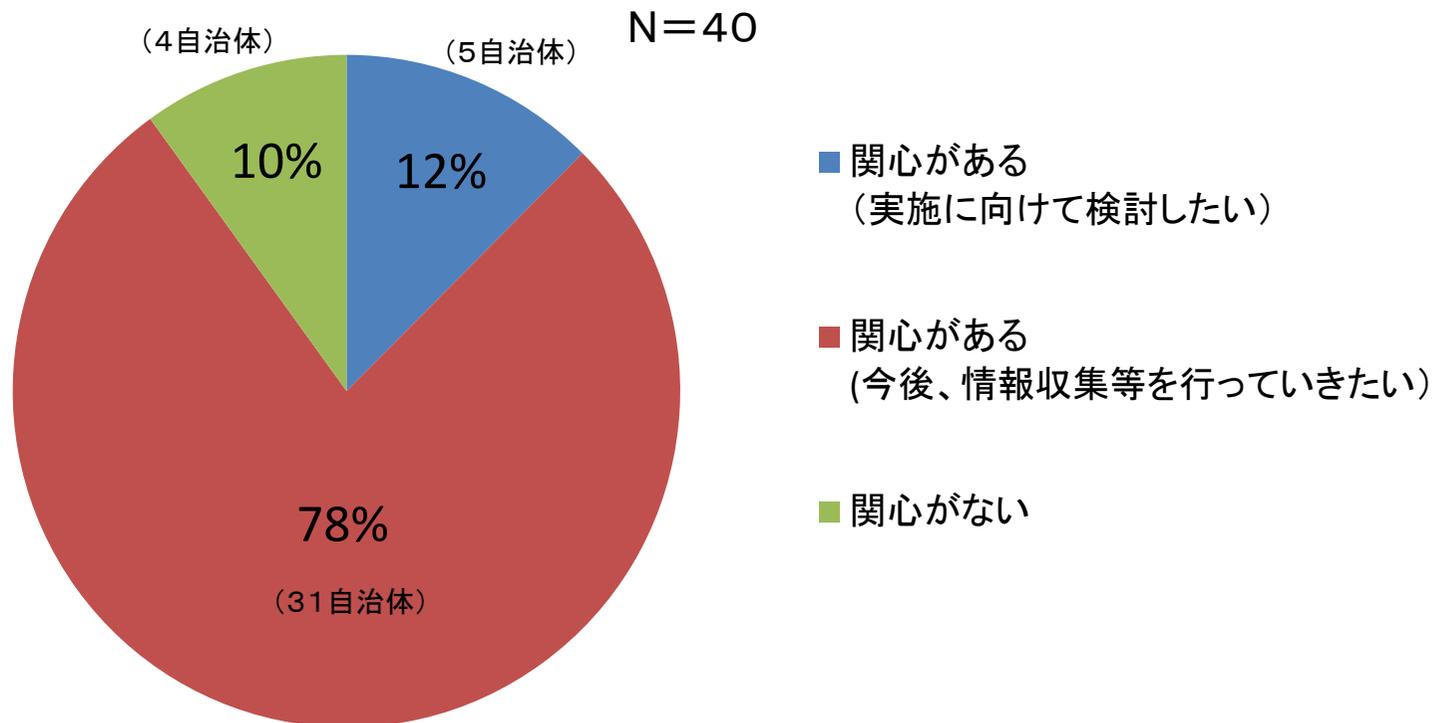


＜地域から寄せられた活用方法例としてあげられた声＞

- ・県内観光地、名産等の知名度向上による地域活性化を図りたい
- ・地域で伝統的に行われる祭りの宣伝や祭りへの寄付に使用したい
- ・ご当地キャラクターを使用することにより、地域のPR効果や地域への愛着心の醸成を図りたい
- ・世界遺産の認定に向けた宣伝活動に使用したい
- ・世界遺産をPRするとともに、寄付金を環境保護に使用したい
- ・図柄が入るとさらに「走る広告塔」としての効果が増し、広く地域のPRに役立つ
- ・公募や人気投票などによる企画イベント開催によって地域振興を図る 等

地方自治体へのアンケート調査結果

- 地方版図柄入りナンバープレートに「関心がある」という回答が、約9割を占めており、地方版図柄入りナンバープレートに関する自治体の関心は高い。
- 詳細を見ると、「関心がある(実施に向けて検討したい)」が12%、「関心がある(今後、情報収集等を行っていききたい)」が78%となっている。一方、「関心がない」は10%となっている。



(参考) 地方自治体アンケートの概要

- 対象者: 本検討会でヒアリングを実施した都道府県(山梨県、静岡県、奈良県及び三重県)以外の43都道府県
- 回答数: 40都道府県

<アンケートの設問>

諸外国では、既に図柄入りナンバープレートが交付されていますが、我が国においてもそのような図柄入りナンバープレートを交付することについて、どうお考えですか。(3択)



(海外の図柄入りナンバープレートの例)

	図柄入りナンバープレートの交付を希望する	どちらでもない	希望しない	合計
18～20歳	35.3%	41.2%	23.5%	100.0%
21～30歳	45.9%	24.8%	29.3%	100.0%
31～40歳	35.9%	29.0%	35.1%	100.0%
41～50歳	31.5%	30.3%	38.2%	100.0%
51～60歳	27.1%	31.9%	41.0%	100.0%
61歳～	20.8%	32.3%	46.9%	100.0%
合計	30.9%	30.3%	38.8%	100.0%

※一般社団法人 全国自動車標板協議会によるアンケートより

「日本再興戦略」改訂2015において、地方版図柄入りナンバープレートの導入が地域振興、観光振興に資する施策として盛り込まれている。

「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)

第一 総論

＜鍵となる施策＞

1. 未来投資となる生産性革命
2. ローカルアベノミクスの推進
3. 「改革2020」(成長戦略を加速する官民プロジェクト)の実行

第二 3つのアクションプラン

- 一. 日本産業再興プラン
- 二. 戦略市場創造プラン
- 三. 国際展開戦略

第三 改革のモメンタム

～「改革2020」の推進～

ナンバープレート該当部分

一. 日本産業再興プラン

6. 地域活性化・地域構造改革の実現/中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新

(2) 施策の主な進捗状況

(ふるさと名物等の応援)

- ・ 地方版図柄入りナンバープレート等の我が国初の図柄入りナンバープレート制度の導入に向け、道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律が今国会にて成立した。

ナンバープレートの地域名表示一覧

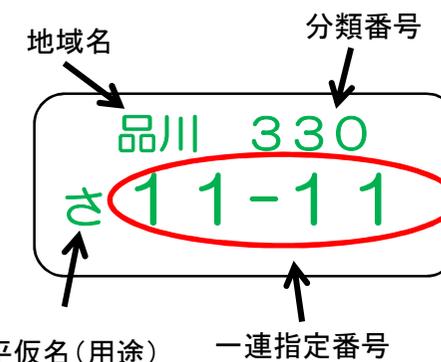
ご当地ナンバー導入の結果、ナンバープレートにおいては、現在、116の地域名が存在している。

運輸支局等	表示文字												
北海道	札幌	札幌	関東	佐野	とちぎ	中部	小牧	九州	福岡	福岡			
	函館	函館		群馬	群馬				春日井	北九州	北九州		
	旭川	旭川			高崎				三重	久留米	久留米		
	室蘭	室蘭		埼玉	大宮	前橋	鈴鹿		筑豊	筑豊			
	釧路	釧路			川口	新潟	滋賀		佐賀	佐賀			
	帯広	帯広		熊谷	熊谷	長岡	京都		長崎	長崎			
	北見	北見		春日部	春日部	富山	大阪		畿原	長崎			
東北	青森	青森	関東	春日部	春日部	近畿	和泉	九州	佐世保	佐世保			
	八戸	八戸			越谷				石川	和泉	熊本	熊本	
	岩手	岩手		所沢	川越				長野	堺	大分	大分	
		盛岡		盛岡	千葉	松本	神戸		宮崎	宮崎			
	宮城	宮城		野田	野田	福井	姫路		鹿児島	鹿児島			
		仙台			柏	岐阜	奈良		奄美	奄美			
	秋田	秋田		習志野	習志野	飛騨	和歌山		沖縄	沖縄	沖縄		
	山形	山形		袖ヶ浦	袖ヶ浦	静岡	鳥取			宮古島			
	庄内	庄内		東京	品川	浜松	島根			八重山			
	関東	福島		福島	関東	東京	世田谷		中国	岡山	九州	※ 赤字はご当地ナンバー第1弾 青字はご当地ナンバー第2弾	※ ナンバープレートの地域名の種類:116
				会津			足立						
郡山		練馬	富士山	福山		福山							
いわき	いわき	練馬	練馬	愛知		山口	山口	山口	山口	山口			
茨城	水戸	多摩	杉並	豊橋		山口	下関					徳島	
	土浦		土浦	八王子			三河	四国	徳島	徳島			
栃木	つくば	八王子	八王子	西三河		岡崎	香川		香川	香川		香川	
	宇都宮	宇都宮	神奈川			豊田	愛媛	愛媛					
	那須	川崎	川崎	小牧		尾張小牧	高知	高知	高知	高知			

- 希望番号制度とは、自動車のナンバープレートのうち一連指定番号(右下図参照)について、申し出により所有者が希望する番号とすることができる制度である。
- 一部の番号については、特に人気が高いため、毎週1回抽選を行い、当選した者のみが取得できている。

(抽選となっている番号の例)

1	7	8	88	333	555	777
888	1111	3333	5555	7777	8888	2020



1. 希望番号制度を活用できる対象車種

- ・登録自動車（乗用車、バス、トラック、大型特殊自動車）の自家用・事業用
- ・軽自動車（二輪車を除く）の自家用

2. 希望番号制度の手続き

- ①希望する所有者は、交付代行者（国土交通大臣に代わりナンバープレートを交付する者として指定されたもの）に申し込み、希望する番号を予約する。（抽選の場合は当選した場合に限る。）
- ②所有者は登録に際し、国に希望番号を予約している旨を伝えることにより、国は当該番号で登録を行う。
- ③所有者は、交付代行者から当該番号のナンバープレートの交付を受ける。

3. 希望番号制度による交付手数料

(中型標板1組) 3, 860円~4, 400円 (東京の場合: 4, 100円)

参考: 希望番号以外 1, 440円~1, 880円 (東京の場合: 1, 440円)

4. 希望番号を取得できる場合

新たに登録する場合（新車・中古車）、引越等で地域名表示が変更になる場合、ご当地ナンバーに変更する場合、ナンバープレートが滅失・毀損した場合

○ 道路運送車両法第39条第2項、道路運送車両法施行規則第11条第1項により、ナンバープレート
の大きさ、色、形、その他の事項については国土交通大臣が決定することとされている。

(参照条文)

○道路運送車両法(昭和二十六年法律第百八十五号)(抄)

(命令への委任)

第三十九条 (略)

2 自動車登録番号標、その封印、譲渡証明書並びに臨時運行及び第三十六条の二第一項の許可に関する細目的事項は、国土交通省令で定める。

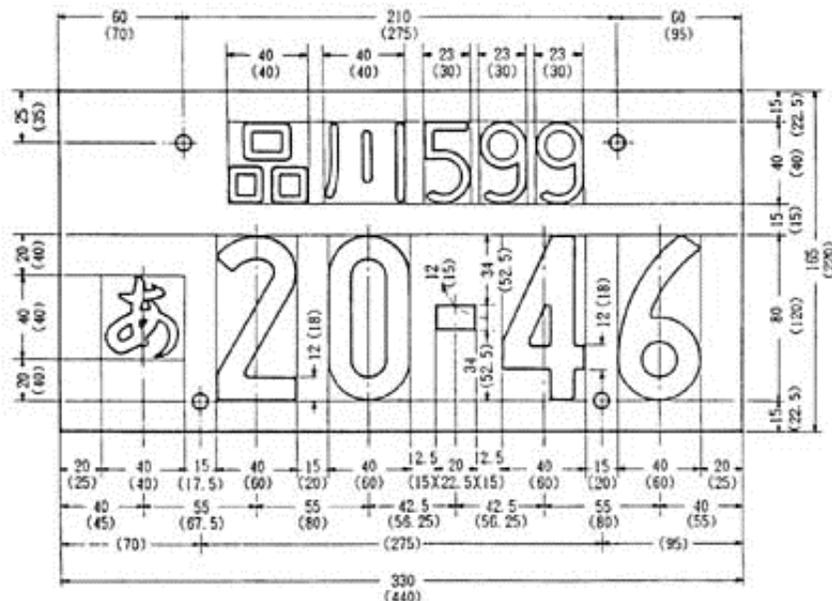
○道路運送車両法施行規則(昭和二十六年運輸省令第七十四号)(抄)

(自動車登録番号標の様式等)

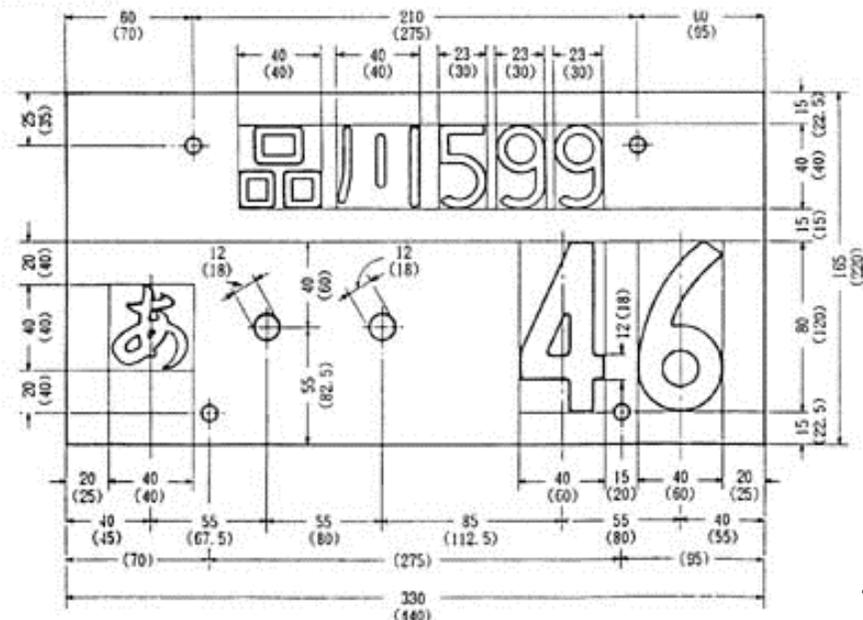
第十一条 自動車登録番号標は、第一号様式による。

2・3(略)

第一号様式 (その二)



(その四)



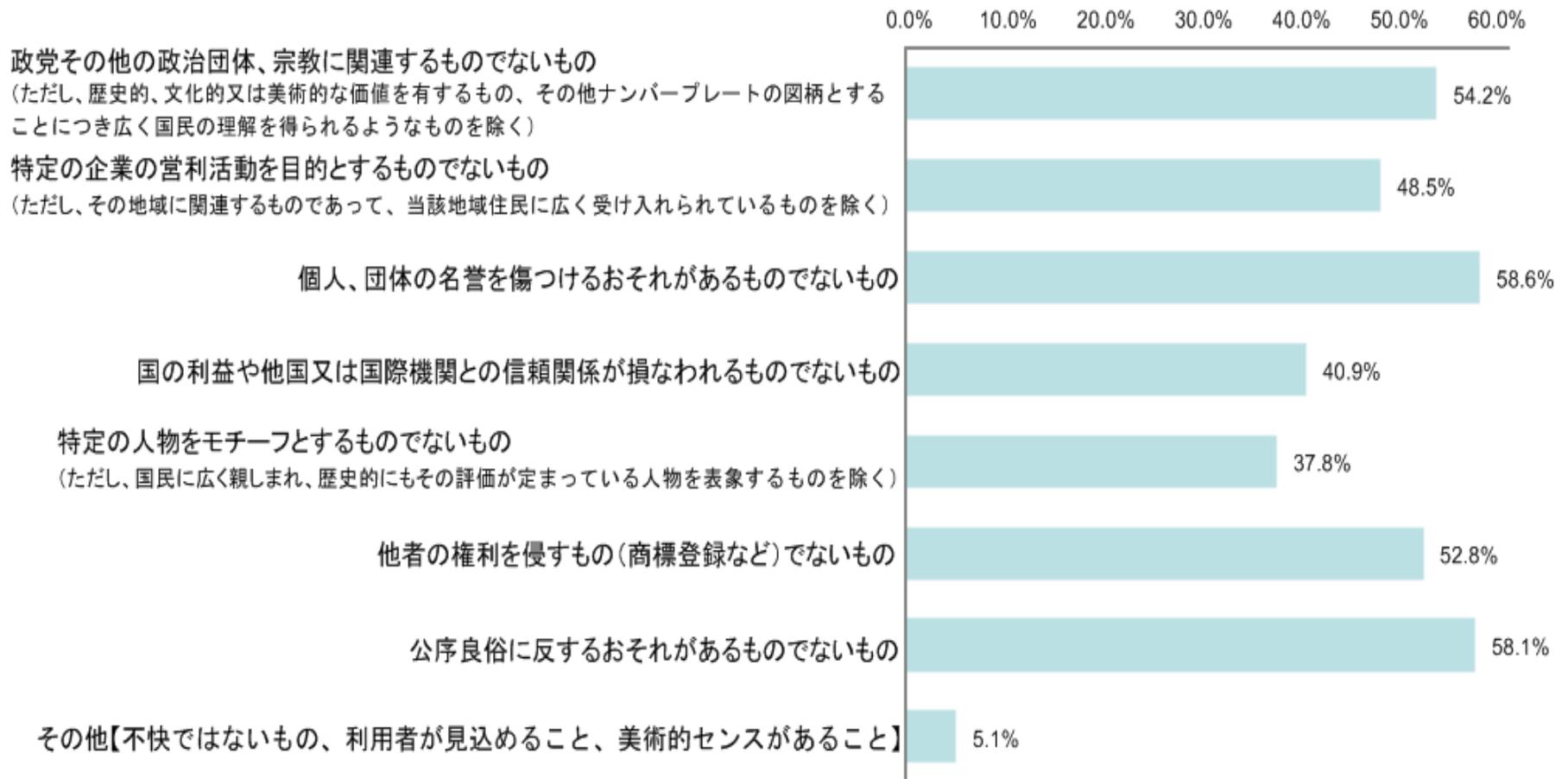
○ 道路運送車両法施行規則第一号様式備考には下記の事項が記載されている。

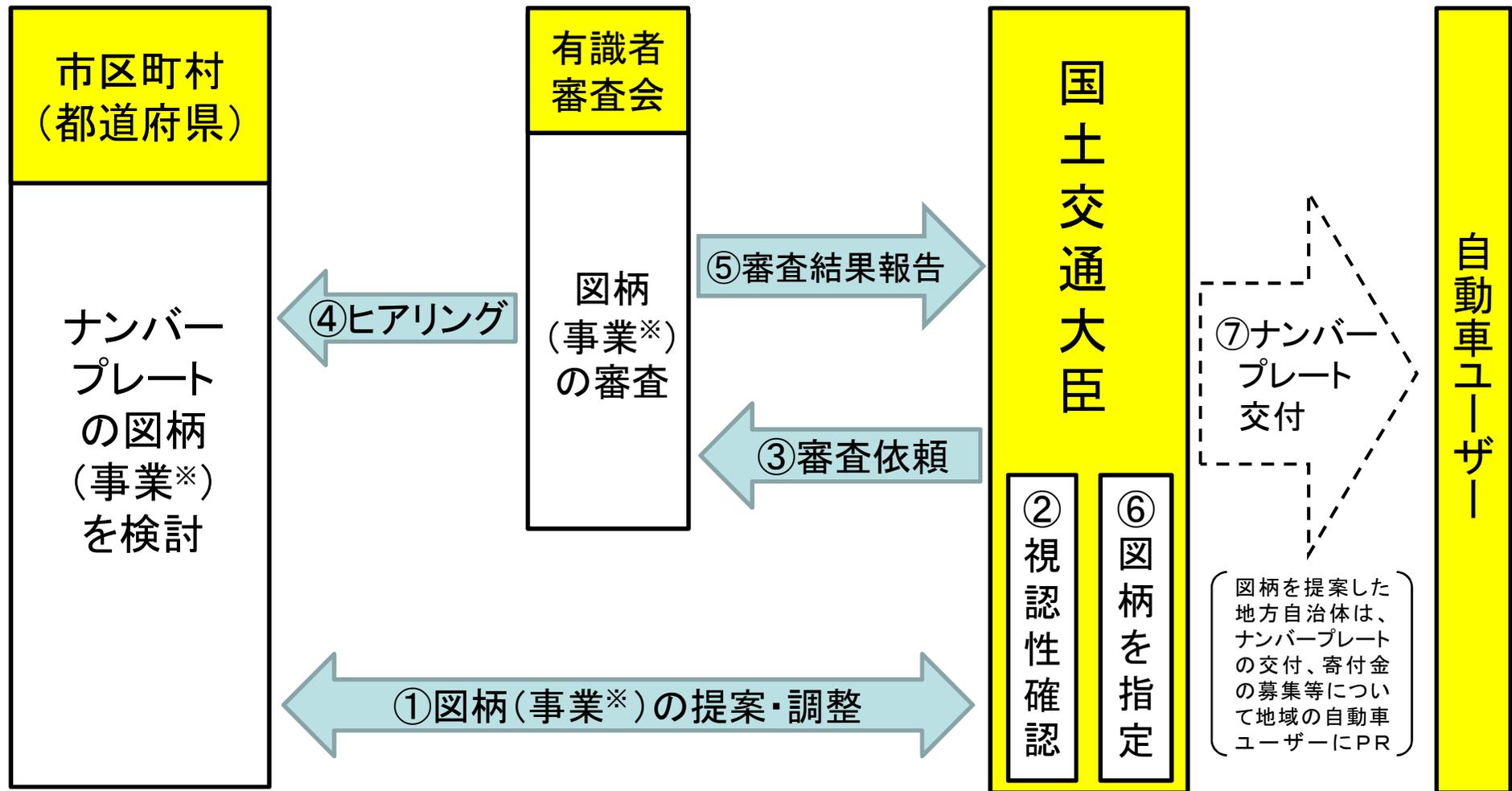
備考

- (1) 自動車登録番号は、図示の例により表示すること。この場合において、数字が四けたであるときは図(その一)又は図(その二)、数字が三けた以下であるときは図(その三)又は図(その四)の例によること。
- (2) 自動車登録番号は、浮出しとすること。
- (3) 自動車登録番号標の塗色は、事業用自動車にあつては緑地に白文字とし、自家用自動車にあつては白地に緑文字とする。
- (4) 運輸監理部、運輸支局又は自動車検査登録事務所を表示する文字が三文字の場合((5)に規定する場合以外の場合であつて、自動車の種別及び用途による分類番号(以下この備考において「分類番号」という。)が一けたであるときを除く。)は、当該文字の横の長さは30ミリメートルとすること。ただし、普通自動車であつて、車両総重量が8,000キログラム以上のもの、最大積載量が5,000キログラム以上のもの又は乗車定員が30人以上のものに取り付ける自動車登録番号標については、この限りではない。
- (5) 運輸監理部、運輸支局又は自動車検査登録事務所を表示する文字が三文字の場合(第二文字目がケであるときに限る。)は、当該ケの縦の長さは33ミリメートル、横の長さは28ミリメートルとし、それ以外の文字の横の長さは30ミリメートルとすること。ただし、(4)ただし書に規定する自動車に取り付ける自動車登録番号標については、当該ケの縦の長さは35ミリメートル、横の長さは30ミリメートルとし、それ以外の文字の横の長さは40ミリメートルとすること。
- (6) 運輸監理部、運輸支局又は自動車検査登録事務所を表示する文字が四文字の場合は、当該文字の横の長さは分類番号が二けたであるときは27ミリメートル、分類番号が三けたであるときは22ミリメートル、分類番号を表示するアラビア数字の横の長さは分類番号が二けたであるときは27ミリメートル、分類番号が三けたであるときは23ミリメートルとすること。ただし、(4)ただし書に規定する自動車に取り付ける自動車登録番号標については、運輸監理部、運輸支局又は自動車検査登録事務所を表示する文字の横の長さは分類番号が二けたであるときは35ミリメートル、分類番号が三けたであるときは33ミリメートル、分類番号を表示するアラビア数字の横の長さは30ミリメートルとすること。
- (7) 寸法の単位は、「ミリメートル」とする。この場合において、括弧内に示す寸法は、(4)ただし書に規定する自動車に取り付ける自動車登録番号標における寸法とする。

ユーザーへのアンケート調査結果

○「政党その他の政治団体、宗教に関連するものでないもの」「個人、団体の名誉を傷つけるおそれがあるものでないもの」「他者の権利を侵すもの(商標登録など)でないもの」「公序良俗に反するおそれがあるものでないもの」について、50%を超えるユーザーが除外基準とすべきと回答している。





※地方自治体において、寄付金を充てることを想定している自動車交通サービスの改善・利用促進に資する事業、観光振興に資する事業、交通事故の被害者救済等

○ 地方版図柄入りナンバープレートにおいても、ナンバープレートに記載された番号等の視認性が確保されているか否かについては、次の試験を実施することにより確認を行う。また、関係機関とも視認性に関して調整を行う。

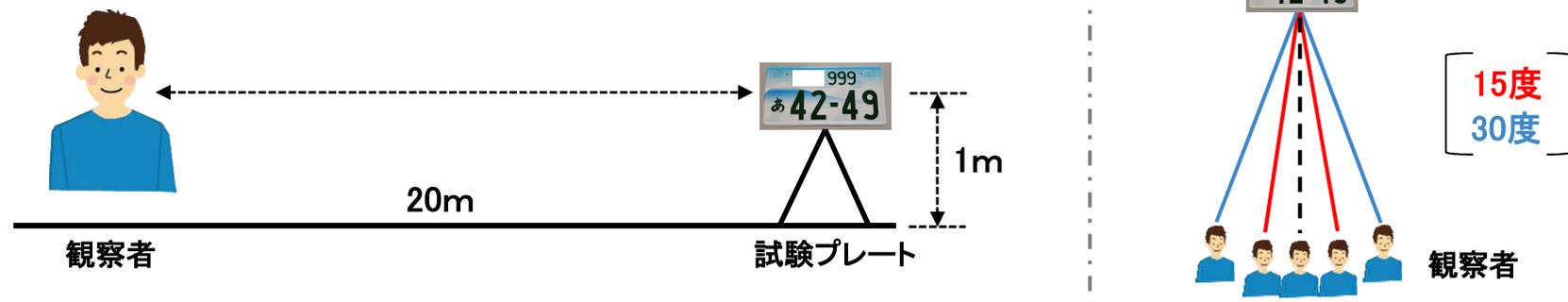
視認性試験

自動車登録番号標(以下「番号標」という。)の視認性が、次の基準に適合していること。

- (イ) 照度が一様に200ルクス程度の場所で、地上1メートルの高さの位置に番号標を横長に垂直に保持した場合に、番号標から20メートルの距離をへだてて、番号標に正対した位置並びに番号標の中心点と観察者とを結ぶ線が、番号標の板面に対し左右それぞれ15度及び30度の角度となる位置から番号標に表示された文字等が明瞭に識別できること。
- (ロ) 暗夜又は暗室内において、地上1メートルの高さの位置に番号標を横長に垂直に保持し、番号標板面における照度を10ルクスに照明した場合に、番号標から20メートルの距離をへだてて、番号標に正対した位置並びに番号標の中心点と観察者とを結ぶ線が、番号標の板面に対し左右それぞれ15度及び30度の角度となる位置から番号標に表示された文字等が明瞭に識別できること。

(注) 視認性は、3人以上(奇数)の視力の正常な観察者によって確認すること。

<イメージ図>

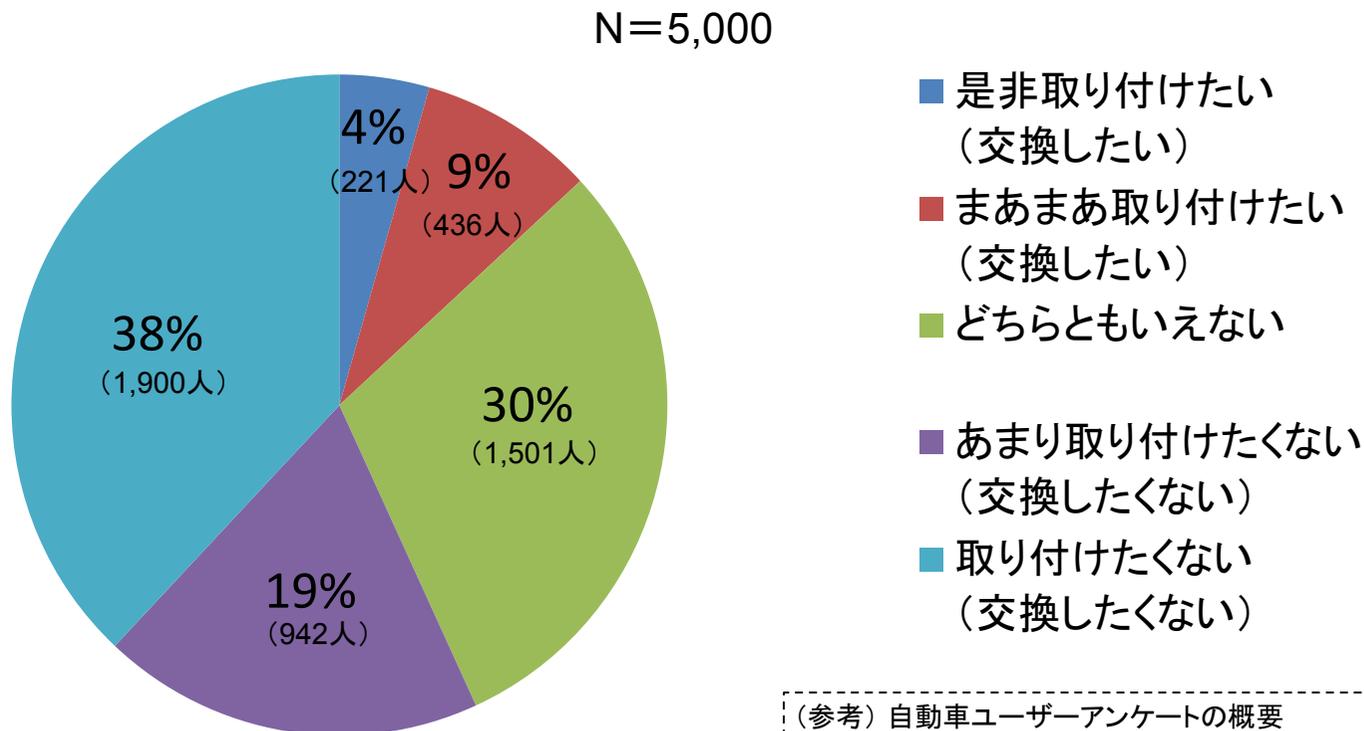


※ 関係機関における視認性の確認には、最大数ヶ月を要し、その費用も相当程度必要となるとのこと(図柄を複数種類とする場合には、1種類とした場合に比べて、期間、費用共に増加するとのこと)。

なお、確認の手法については、他機関が行うものであるため、詳細は不明。

ユーザーへのアンケート調査結果

- 寄付金付き地方版図柄入りナンバープレートを「是非取り付けたい」、「まあまあ取り付けたい」という意見が全体の13%を占めており、理由として、「地域振興のため」、「見た目が良いから」が多い。
- 一方、「どちらともいえない」という意見が30%を占めており、理由として、「デザイン次第で取り付けたい」、「金額次第で取り付けたい」が多く含まれていた。



(参考) 自動車ユーザーアンケートの概要

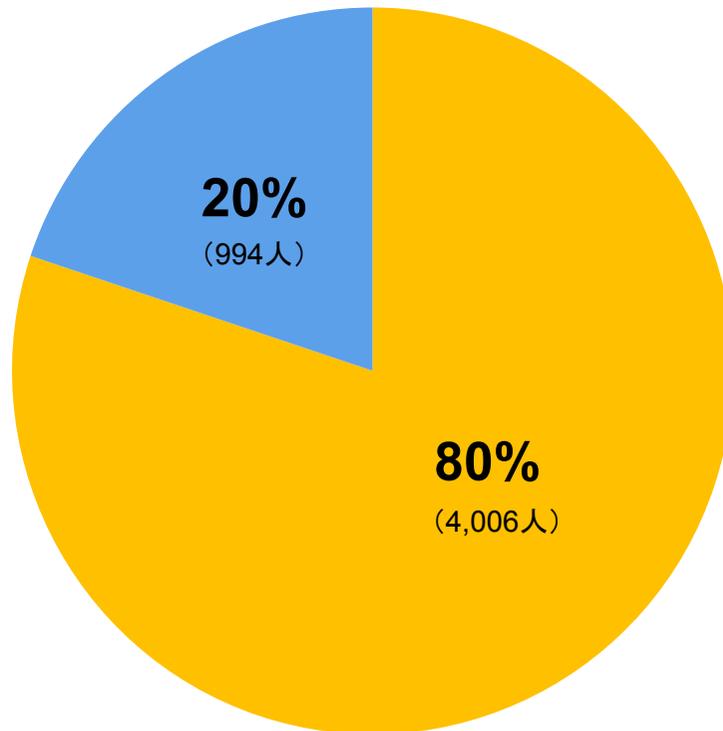
- 対象者: ・登録自動車又は軽自動車を保有する
・18歳以上の男女で、運転免許を保有する者
・全国10ブロック(地域)に区分し、各ブロックから一定のサンプル数を抽出

○回答数: 全国 5,000人

ユーザーへのアンケート調査結果

- 寄付金は自動車ユーザーに関連する事業に充てることが良いと考えるユーザーが、80%を占めている。
- 一方、寄付金を募集する地方自治体において行う事業であって、当該地域住民の理解が得られるものに充てることが良いと考えるユーザー(20%)については、具体的な事業として、医療、介護、福祉、地域振興、子育て等の事業をあげている。

N=5,000



- 寄附金は自動車ユーザーの善意で支払われるものであることにかんがみ、自動車ユーザーに関連する事業に充てることが良い
- 寄附金を募集する地方自治体において行う事業であって、当該地域住民の理解が得られるものに充てることが良い(考えられる具体的な事業内容:医療、介護、福祉、地域振興、子育て、養育、環境、災害対策、自治体の任意)

(参考) 自動車ユーザーアンケートの概要

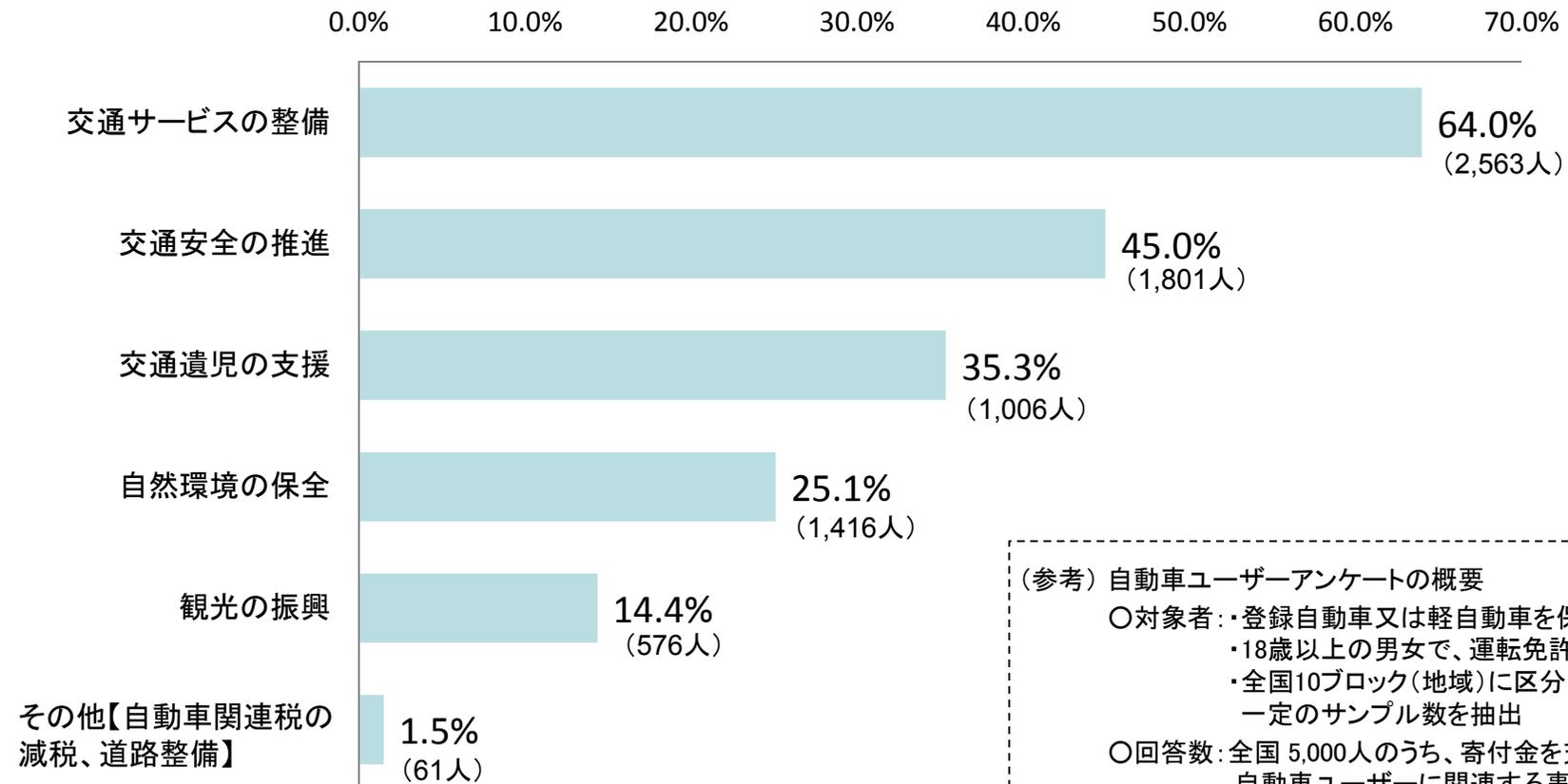
- 対象者: ・登録自動車又は軽自動車を保有する
・18歳以上の男女で、運転免許を保有する者
・全国10ブロック(地域)に区分し、各ブロックから一定のサンプル数を抽出
- 回答数: 全国 5,000人

ユーザーへのアンケート調査結果

○ 自動車ユーザー関連事業に充てると答えたユーザーのうち、寄付金の使途として交通サービスの整備に充てることが良いと考えるユーザーが最も多く、64%を占めている。

N=4,006

(複数回答のため、合計は一致しない)



(参考) 自動車ユーザーアンケートの概要

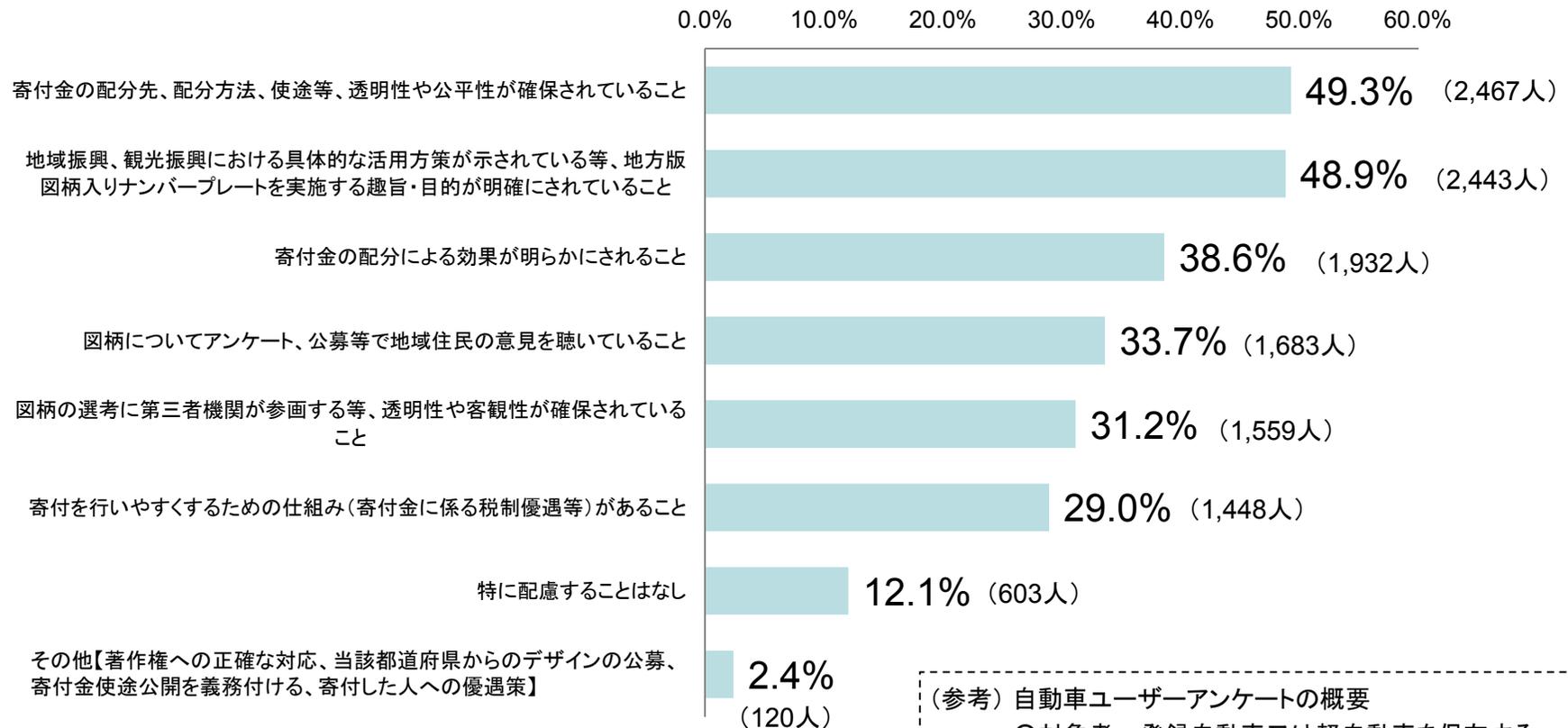
- 対象者: ・登録自動車又は軽自動車を保有する
 ・18歳以上の男女で、運転免許を保有する者
 ・全国10ブロック(地域)に区分し、各ブロックから一定のサンプル数を抽出
- 回答数: 全国 5,000人のうち、寄付金を充てる事業として自動車ユーザーに関連する事業に充てることが良いと答えた4,006人

ユーザーへのアンケート調査結果

- 地方自治体が考慮すべきこととして、ほぼ半数のユーザーは「寄付金の配分先、配分方法、用途等、透明性や公平性が確保されていること」、「地方版図柄入りナンバープレートを実施する趣旨・目的が明確にされていること」という意見である。

N=5,000

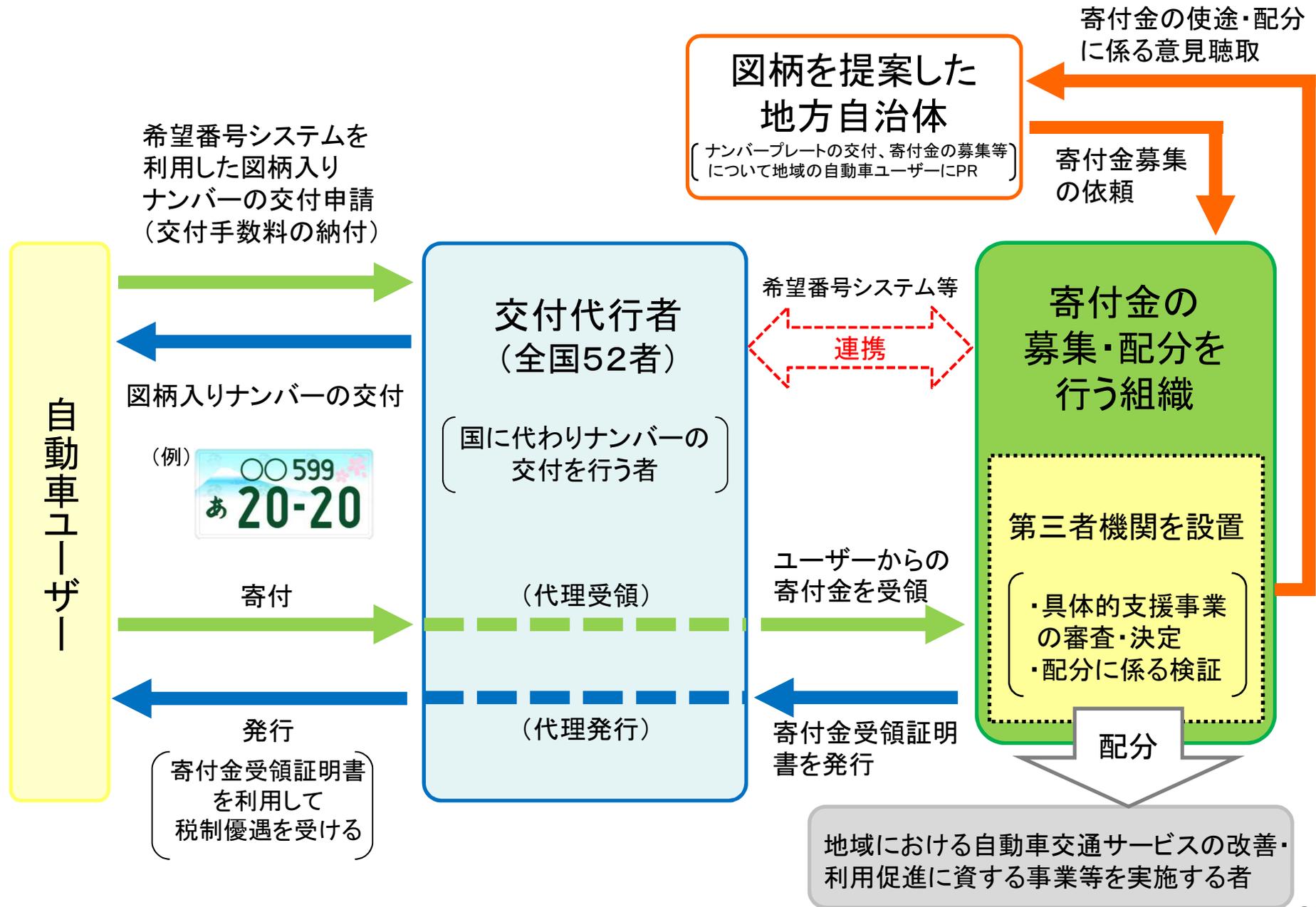
(複数回答のため、合計は一致しない)



(参考) 自動車ユーザーアンケートの概要

- 対象者: ・登録自動車又は軽自動車を保有する
- ・18歳以上の男女で、運転免許を保有する者
- ・全国10ブロック(地域)に区分し、各ブロックから一定のサンプル数を抽出

○回答数: 全国 5,000人



○ 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議

大会開催基本計画(大会組織委員会において作成し、IOCに提出)

「大会開催基本計画の推進等円滑な準備に向けて国の対応が期待される事項」
第1回閣僚会議(平成26年4月22日開催)資料<抜粋>

8. その他

③記念自動車ナンバープレートの発行

※ 「平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法」の施行に伴い、「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議」は、同法に基づく「東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部」に改組され、閣僚会議にて検討・決定された事項は、推進本部に引き継がれた。

○ 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部

2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の
推進を図るための基本方針(平成27年11月27日閣議決定)

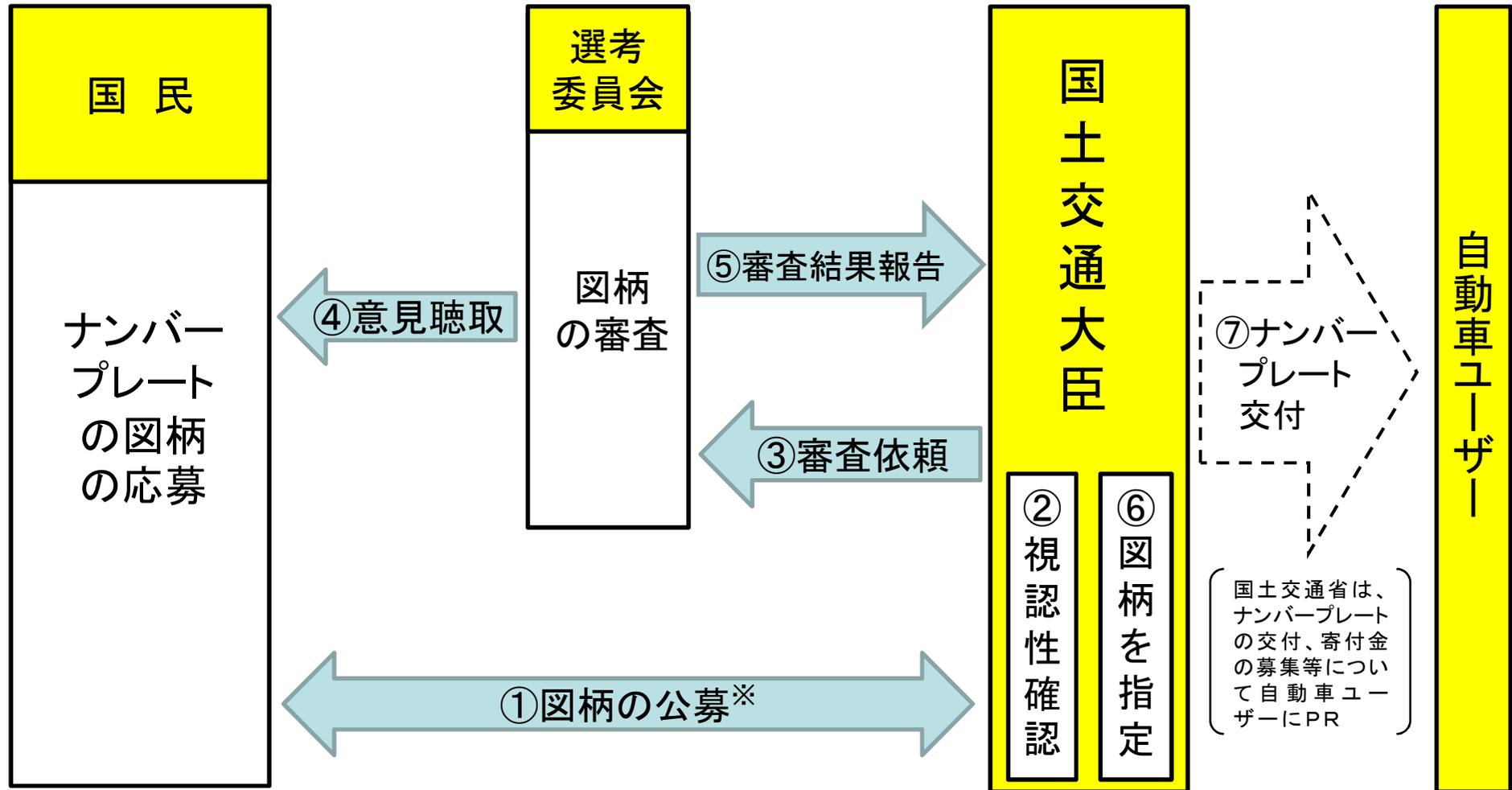
2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会に向けた政府の取組(平成27年11月27日)<抜粋>

1. 大会の円滑な準備及び運営

⑧その他

○記念自動車ナンバープレートの発行検討:国土交通省

自動車ユーザーの希望に応じて、図柄入りナンバープレートに交換できる制度を創設する「道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律」が平成27年6月に成立。また、「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会特別仕様ナンバープレート実施本部」において、現在、実施に向けた具体的方策を検討するとともに、関係者との調整を実施中。



※具体的な図柄の公募方法等については、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と調整の上、決定

2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針(抄)(平成27年11月27日閣議決定)

3. 大会の円滑な準備及び運営

②アスリート、観客等の円滑な輸送及び外国人受入れのための対策

アスリート、観客等や貨物等の円滑な輸送のため、首都圏空港の機能強化、空港アクセスの改善、道路・交通インフラの整備等を推進する。その際、大会の競技会場とその周辺が、東京の人流・物流の中核に位置し、その機能の維持が重要であることに十分留意しつつ、交通総量を抑制するための諸対策を推進する等、大会の開催が一般交通及び市民生活に与える影響を最小限に抑えるよう配慮する。

首都圏空港(羽田・成田)の機能強化については、羽田空港における飛行経路の見直し等を含む機能強化方策の具体化に向けた取組を進めるとともに、バリアフリー化等を通じて空港アクセスをはじめとする鉄道・バス等の利便性向上を進める。

道路・交通インフラについては、大会時における渋滞が緩和され、人流・物流が円滑に行われるよう、東京臨海部をはじめとする関連インフラの整備等を推進する。特に、大会関係者の輸送については、オリンピック・パラリンピックレーンの設置に向けて、関係機関が連携して検討を進める。

また、CIQ体制の強化その他の外国人の受入れのための対策については、人的・物的な体制の整備を推進するとともに、多言語対応の強化、無料公衆無線LANの環境整備などの社会全体のICT化の推進、宿泊施設の供給確保に向けた対策、医療機関への外国人患者受入環境整備、外国人来訪者等への救急・防災対応、無電柱化、海外発行クレジットカード等の決済環境等の改善を推進する。

リフト付きバスの導入

- ・ 車いすを使用したまま円滑に昇降するためのリフトが付いたバス



ユニバーサルデザインタクシーの導入

- ・ 流し営業にも活用されることを想定し、身体障害者のほか、高齢者や妊産婦、子供連れの人等、様々な人が利用できる構造となっているタクシー車両



BRTの整備

- ・ BRT (Bus Rapid Transit) は、連節バス、PTPS (公共車両優先システム)、バス専用道、バスレーン等を組み合わせることで、速達性・定時性の確保や輸送能力の増大が可能となる高次の機能を備えたバスシステム



※「神奈川中央交通」の既導入車両



高速バス等における多言語対応券売機の導入



